

令和7年度狭山市一般会計予算案

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増額分については、社会保障４経費及びその他社会保障施策(※)に要する経費（人件費、事務費を除く）として活用することとされています。

本市では一般会計の社会保障関連事業費の中で占める割合が大きい４事業の財源としています。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 19億4千万円

（歳出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する総事業費（人件費、事務費を除く） 249億8千848万5千円

（単位：千円）

区分	款 項 目	人件費、事務費等を除いた事業費	財 源 内 訳					うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当先		財 源 内 訳		
			特 定 財 源			一 般 財 源		事 業 名	人件費、事務費等を除いた事業費	特定財源	一 般 財 源	
			国(県)支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他				地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	258,649	101,489		7,195		149,965					
	高齢者福祉費	505,339	176,537		81,746		247,056					
	障害者福祉費	4,969,454	3,346,825		40,860	462,774	1,118,995	障害者自立支援・障害児通所等給付事業費	4,114,705	3,077,423	462,774	574,508
	児童福祉総務費	4,061,648	2,598,521		109,920		1,353,207					
	児童保育費	4,114,354	2,579,037		155,388	518,590	861,339	子ども・子育て新制度関連事業費（子どものための教育・保育給付事業費、地域子ども・子育て支援事業費）	3,778,870	2,616,480	518,590	643,800
	総合子育て支援センター費	72,213	36,457				35,756					
	保育所費	822,824	28,067		120,653		674,104					
	青い実学園費	77,926			22,922		55,004					
	学童保育室費	589,782	176,882		132,270		280,630					
	生活保護総務費	123,295	17,376		74,136		31,783					
	扶助費	2,067,398	1,615,500				451,898					
	小 計	17,662,882	10,676,691		745,090	981,364	5,259,737	小 計	7,893,575	5,693,903	981,364	1,218,308
社会保険	国民年金費	5,116	4,762				354					
	国民健康保険事業費	1,177,050	435,678				741,372					
	介護保険事業費	2,189,214	139,103				2,050,111					
	小 計	3,371,380	579,543				2,791,837	小 計				
保健衛生	後期高齢者医療事業費	2,582,873	325,804		108,339	958,636	1,190,094	後期高齢者医療事業費	2,582,873	434,143	958,636	1,190,094
	保健衛生総務費	149,927	17,632	30,000	15,975		86,320					
	保健センター費	116,295	16,394		28,114		71,787					
	母子保健費	219,487	117,913		1,728		99,846					
	予防費	885,641	51,808		61,045		772,788					
	小 計	3,954,223	529,551	30,000	215,201	958,636	2,220,835	小 計	2,582,873	434,143	958,636	1,190,094
総 計		24,988,485	11,785,785	30,000	960,291	1,940,000	10,272,409	充当先事業費 総計	10,476,448	6,128,046	1,940,000	2,408,402

※財源内訳は「人件費、事務費を除いた事業費」の内訳となります

※社会保障経費対象外となる経費は除外しています（公共建築物解体事業費等）

※社会保障４経費・・・年金、医療、介護、子育て

その他社会保障施策・・・社会福祉（生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉）、社会保険（国民健康保険、介護保険、年金）、保健衛生（医療、疾病の予防対策、健康増進対策）